

第6節 医療協力事業

第1 事業の概況

医療協力事業はコロンボプラン等による技術協力専門家派遣事業の一環として開始された。この事業の発足当初は、特定の地域および施設に単発的に医師や技術者からなる診療団などを派遣し、診療活動を通じ地域住民の健康増進に寄与してきたが、昭和41年を契機として、国内協力体制の整備をはかり、従来の点的な臨床面の協力形態を順次改め、開発途上国の経済・社会開発計画に即してそれぞれの医療水準およびニーズに応じ広く国民各層の福祉の増進に役立つ面的な協力形態の事業、いわゆるプロジェクト協力方式の事業を重点的に推進することとなった。

プロジェクト協力事業の具体的内容は、医療協力専門家の派遣、カウンターパートの研修員としての受入れ、資機材、薬品等の供与の3つの事業を有機的に組合わせて協力するものであり、昭和51年度に実施したプロジェクト数は20ヵ国29に及んでいる。協力対象の領域は、基礎医学の教育ならびに熱帯地域に広く分布する各種の感染症（結核、マラリア、ウイルス性疾患、その他の伝染性疾患等）および固有の風土病の調査研究指導とその撲滅対策の推進等が主体を占めているが、さらに病院診療、臨床検査、歯科および病院研究施設等の整備等に対する協力も数多くみられる。また、近年公衆衛生分野への協力が次第に重要なものとなりつつある。開発の度合の進んだ諸国では、わが国同様、環境衛生、公害問題および成人病対策が注目されてきている。さらに最近ではアジア諸国等の人口問題、家族計画への協力が全人類の課題として国際的に重要なテーマとなってきている。なお、医学教育・研究、病院診療協力プロジェクトのうちには、無償資金協力による建物等の供与に伴う大規模の医学センター、総合病院等の設立運営全般に及ぶ協力もあり、またこの種の協力を要望する国が多くみられるようになった。このように、最近は事業の内容が大型化するとともに多様化してきた。

個別の医師等の派遣としては、大学教授等の著名な医学者による手術の公開、学術講演等のための斯界のトップレベル専門家の派遣も行っており、これによりわが国が世界に冠たる最新の医療技術（心臓外科、早期がん診断にかかる内視鏡関係技術等）の紹介を行ったり、現地での指導中の日本人専門家および帰国研修員の技術の向上をはかるなど、高いレベルの医療協力として大きな貢献をしている。

医療協力事業も、基本的には他の分野の技術協力事業と同様に開発途上国の自助努力をうながしつつ経済・社会開発の主要な推進力となる人材の開発養成をはかり、国造りを側面的に支

援するものであるが、医療のもつ特殊性にかんがみ、広い国際相互の善意と友愛精神にもとづく人道主義的見地に立って事業を積極的に進めることが要請されている。

表 I 調 査 団

調査の種類	国 名	人 員	団 長
事前調査	インドネシア、フィリピン	5人	大磯 敏雄 (財)日本国際医療団顧問
事前調査	アルジェリア、チュニジア	4	鈴木 純美 東北大学医学部教授
事前調査	ブラジル	5	牛場 大蔵 慶応義塾大学医学部教授
実施調査	チ リ	4	村上 忠重 東京医科歯科大学教授
実施調査	エクアドル	4	石田多香雄 東北大学医学部長
実施調査	ポリビア	4	亀谷 寿彦 東邦大学医学部教授
実施調査	アルゼンチン	4	大島 正光 (財)医療情報システム開発 センター理事長
計画打合せ調査 (家族計画)	インドネシア	3	小林 和正 京都大学東南アジア研究セ ンター教授
計画打合せ調査	ネパール	3	竹重 順夫 久留米大学医学部教授
計画打合せ調査	インドネシア	3	村田 良介 国立予防衛生研究所細菌第 二部長

第2 昭和51年度事業実績

昭和51年度の事業実績は、次の表1から表3に示すとおりである。

派遣実績		
期 間	調 査 内 容 等	支出金額 (千円)
昭和51年12月16日～ 昭和51年12月23日 (18日間)	インドネシア、フィリピン両国が総合保健計画の一環として重要視している地方レベルの保健医療技術の向上についてプロジェクトとして取りあげる可能性について調査した。	3,970
昭和51年9月25日～ 昭和51年10月13日 (19日間)	保健医療全般について基礎的な調査を実施し、将来のわが国の医療協力の進め方について検討を行った。	4,494
昭和51年9月28日～ 昭和51年10月17日 (20日間)	ブラジル国のベレン (Belen)、レシフェ (Recife) を中心とした保健衛生事情全般について調査し、プロジェクトファインディングを行った。	6,665
昭和51年9月14日～ 昭和51年9月28日 (15日間)	チリ大学医学部を中心とする早期胃がん集団検診協力に関し、具体的な協力内容についてチリ大学医学部関係者と協議し、協力方針を討議議事録に取りまとめた。	4,006
昭和51年10月28日～ 昭和51年11月12日 (16日間)	エクアドル国の国立衛生研究所に対するウイルス学を含む微生物病研究協力に関し、プロジェクト実施の具体的問題点等をエクアドル側関係者と協議し、協力方針を討議議事録に取りまとめた。	4,168
昭和51年11月13日～ 昭和51年12月4日 (22日間)	胃腸病学センター設置に関する方針・具体的内容についてボリビア側関係者と協議し、協力方針を討議議事録に取りまとめた。	5,018
昭和51年12月1日～ 昭和51年12月20日 (20日間)	日会共済診療所に対し、健康管理システム強化に関する協力計画について、アルゼンチン側関係者と具体的協力内容につき協議し、協力方針を討議議事録に取りまとめた。	4,188
昭和51年8月25日～ 昭和51年9月8日 (15日間)	家族計画分野における過去の協力を現地で再検討し、その結果を踏まえ、今後の協力計画につき具体的に検討し、インドネシア側関係者と協議し、協力方針、具体的協力内容につき打合せを行った。	2,038
昭和52年1月21日～ 昭和52年1月31日 (11日間)	西部地域公衆衛生対策プロジェクトの現況調査と今後の協力の進め方についてネパール側関係者の協議・打合せを行った。	2,213
昭和52年2月22日～ 昭和52年3月4日 (11日間)	中央生物学医学研究所プロジェクト事業につき、協力効果測定を行うとともに、今後の協力の進め方についてインドネシア側関係者と協議・打合せを行った。	1,706

調査の種類	国名	人員	団長
巡回指導	アフガニスタン、タンザニア	4人	島尾 忠男 結核予防会結核研究所所長
エバリュエーション調査	ガーナ	3	本多 憲児 福島県立医科大学教授
エバリュエーション調査	コスタリカ	3	竹内 正 日本大学医学部教授
エバリュエーション調査	ブラジル	3	加美山茂利 秋田大学医学部教授
エバリュエーション調査	タイ	4	竹田 千里 群馬県立がんセンター東毛 病院長
機材修理班	インドネシア、フィリピン	3	
機材修理班	タイ、スリランカ	8	
機材修理班	インド、アフガニスタン	5	
機材修理班	イラン、ケニア	5	
機材修理班	ガーナ、ナイジェリア	5	
	合計	82人	(1) 調査国総数 20件 (2) 対象国総数 20カ国

(繰越分は含まない)

備考 支出金額は実施計画費(事前および実施調査のみ)を含む。

期 間	調 査 内 容 等	支出金額 (千円)
昭和51年10月25日～ 昭和51年11月12日 (19日間)	アフガニスタン、タンザニア両国における結核対策プロジェクトを巡回し、派遣専門家の技術向上のための指導ならびに業務の調整打合せを行った。	4,548
昭和51年5月23日～ 昭和51年6月12日 (21日間)	ガーナ大学医学部に対し昭和47年以来実施している「感染症と栄養」をテーマとした第2次プロジェクトの効果測定を行うとともに、「病態生理学および免疫学」をテーマとした第3次プロジェクトにつき、ガーナ側関係者と打合せを行った。	3,688
昭和51年9月6日～ 昭和51年9月18日 (13日間)	コスタリカ大学医学部に対し、昭和48年以来実施している協力事業（電子顕微鏡を用いた基礎医学教育および生物医学研究）の協力期間終了年次に当たりその効果測定を行うとともに、今後の協力の進め方につき、コスタリカ側関係者と打合せを行った。	2,759
昭和52年2月21日～ 昭和52年3月7日 (15日間)	リオ・グランデ・ド・スル・カソリック大学成人病研究所に対し、昭和48年以来実施している協力事業（循環器および消化器部門における協力）の協力期間最終年次に当りその効果測定を行うとともに、今後のわが国の同大学成人病研究所に対する協力方針策定に資するための調査を行った。	3,116
昭和52年2月15日～ 昭和52年2月24日 (10日間)	がんセンターに対し、昭和42年以来実施している協力事業の協力期間最終年次に当り、その効果測定を行うとともに、今後のわが国の同センターに対する協力方針策定に資するための調査を行った。	1,984
昭和52年1月24日～ 昭和52年2月9日 (17日間)	各協力先国において協力実施中のプロジェクトを主体として、協力終了のプロジェクト等も含め供与した各種医療機械の保守、管理の技術指導ならびに修理を実施した。	4,604
昭和52年3月15日～ 昭和52年4月8日 (25日間)		10,278
昭和52年2月8日～ 昭和52年2月27日 (20日間)		6,897
昭和52年2月7日～ 昭和52年3月13日 (35日間)		18,056
昭和52年2月17日～ 昭和52年3月14日 (26日間)		12,380
		106,776

表2 専 門 家 派 遣

地 域	区 分		プロジェクト名	専 門 家 派 遣 実 績				機 材 供 与 実 績
	国 名			継 続	新 規	計	金 額 (A)	主 要 機 材 品 目
ア	韓 国		中央大学校臨床栄養研究センター	0	10	10	3,767	マイクロバス・クロマトグラマ検出装置
	"		カソリック医科大学産業医学センター	0	2	2	1,197	
	フィリピン		住血吸虫症対策	3	9	12	27,716	双眼顕微鏡・トラック
	"		コレラ対策	1	0	1	9,572	蒸留水製造装置
	"		※医療協力アドバイザー	0	1	1		
	"		生ポリオワクチン供与	0	0	0		0
	"		家族計画	0	0	0	0	16mmムービープロジェクト
	タイ		がんセンター	4	10	14	11,880	X線深部治療装置
	"		地域保健活動向上計画	0	7	7	8,558	マイクロタイターセット
	"		ラマチボディ医科大学(実験病理)	0	1	1	779	
	ジ	"	家族計画	0	0	0	0	小型トラック
	"		王母殿下医療奉仕財団	0	0	0	0	患者移送車
	インドネシア		中央生物学医学研究所	0	6	6	23,558	ワクチンアンプル自動容封機
	"		家族計画	0	6	6	5,007	印刷機
"		パーサハバタン病院	0	0	0	0	気管支ファイバースコープ	
ア	ビルマ		生物医学研究センター協力調査	0	1	1	438	
"	"		歯科大学	0	0	0	0	歯科機材・顕微鏡
ネパール		西部地域公衆衛生対策	4	6	10	29,898	ステーションワゴン・ランドクルーザー	
バングラデシュ		家族計画	0	1	1	1,684	家族計画教育用機材	
インド		らい研究	0	0	0	0	自動車部品・試薬類	
スリランカ		薬品検査試験所	1	2	3	8,242		
ラオス		スタゴン保健センター	0	0	0	194		
中 近 東	アフガニスタン		マラリア・結核対策	1	5	6	24,172	X線装置・ランドクルーザー
	イラン		テヘラン大学医学部	0	1	1	1,400	
	ケニア		ケニアアッタ病院(ICU)	0	2	2	2,353	
	エチオピア		国連アフリカ経済委員会	1	0	1	13,269	

機材供与等実績

単位：千円

(前年度からの繰越分を含む) 全額(B)	合計 (A)+(B)	国内協力機関	協力内容等
44,804	48,571	国立栄養研究所	
0	1,197	(財)労働科学研究所	産業災害および労働衛生に関する対策への協力
45,849	73,565	国立予防衛生研究所他	住血吸虫症の予防対策
4,161	13,733	国立予防衛生研究所	コレラの予防研究ならびに指導
2,765	2,765	—	機材供与事業のみ実施
99,959	99,959	(財)家族計画国際協力財団	家族計画事業の推進
36,191	48,071	国立がんセンター	日本の国立がんセンターのモデル版
2,754	11,312	大阪大学微生物学研究所他	モデル地域の公衆衛生対策協力
0	779	順天堂大学医学部	眼科部門の診療・技術指導等
78,312	78,312	(財)家族計画国際協力財団	家族計画事業の推進
5,851	5,851		機材供与事業のみ実施
59,617	83,175	国立予防衛生研究所	生物製剤の国家検定機能の充実
51,509	56,516	(財)家族計画国際協力財団	家族計画事業の推進
2,060	2,060		機材供与事業のみ実施
0	438	—	生物医学センター設立にかかる調査
3,517	3,517		機材供与事業のみ実施
2,650	32,548	久留米大学医学部	モデル的ヘルスポストの整備および公衆衛生のレベルアップ
49,110	50,794	(財)家族計画国際協力財団	家族計画事業の推進
1,831	1,831		機材供与事業のみ実施
0	8,242	国立衛生試験所	医薬品の品質管理研究指導等
0	194	—	(注記)機材供与に係る陸送費(現地業務費プール分)
46,809	70,981	岐阜大学医学部	結核・マラリア対策の推進
0	1,400	(財)結核予防会	放射線センターの整備および異常血色素の研究
0	2,353	大阪大学医学部	ICU部門創設のための教育研究指導
0	13,269	—	個別専門家派遣事業

地域	区分 国名	プロジェクト名	専門家派遣実績				機材供与実績
			継続	新規	計	金額(A)	主要機材品目
アフ リカ カ	ガーナ	ガーナ大学医学部	5	9	14	94,275	室内温度調整機
	ナイジェリア	ナイジェリア大学医学部	1	0	1	2,054	書籍
	"	イフェ大学	3	8	11	52,979	脳波計記録分析装置
	タンザニア	結核対策	1	1	2	19,635	冷却遠心機・ステーション ワゴン
	エジプト	カイロ大学機材供与	0	0	0	0	内視鏡
	セネガル	眼科機材供与	0	0	0	0	眼科用レフラクトメーター
中 南 米	グアテマラ	オンコセルカ症研究対策	0	12	12	70,719	凍結乾燥機
	コスタリカ	コスタリカ大学医学部	2	2	4	21,557	
	ブラジル	リオ・グランデ・ド・スル・カソリック大学 成人病研究所	2	3	5	24,572	心電計・カラーテレエンド スコープ式
	"	アマゾン病院	0	0	0	0	ファイバースコープ
	ジャマイカ	ウエストインディーズ 大学機材供与	0	0	0	0	ファイバースコープ、歯科 ユニット
	パラグアイ	らい病対策	1	0	1	9,845	ボンネットトラック
	ペルー	サン・ファン・デ・デ イオス病院	0	0	0	0	食道内視鏡
	"	アルゾビスポロアイザ 病院	0	0	0	0	内視鏡
アルゼンチン	内視鏡機材	0	0	0	0	斜視型ファイバースコープ	
その他	スイス	WHO国際会議	0	1	1	1,127	
合計			30人	106人	136人	※470,447	

※本専門家はコレラ専門家としての任期終了後、日比医療協力アドバイザーとして在任。

表3 大学教授の公開手術等

地域	氏名	指導科目	任国配属機関	任国勤務地名 (国名)	派遣期間
ア ジ ア	村松 稔	人口問題	外務省他 (ASEAN人口 会議オブザーバー)	クアラルンプール (マレーシア)	5日
	林 薫	保健医療	保健省他	"	13日
	青山 友三	"	"	"	"
	芦沢 真六	内視鏡検査	"	シンガポール	"
	酒井 義浩	"	"	"	"
	大井 至	内視鏡検査	カイロ大学	カイロ (エジプト)	42日

第2章 技術協力事業

(前年度からの 繰越分を含む) 金額(B)	合 計 (A)+(B)	国内協力機関	協 力 内 容 等
37,997	132,272	福島県立医科大学	栄養学他に対する指導協力
339	2,393	} 東京医科歯科大学	} 基礎医学部門に対する教育・技術指導
35,494	88,473		
20,964	40,599	(財)結核予防会	結核対策の推進
6,575	6,575	—	機材供与事業のみ実施
686	688	—	機材供与事業のみ実施
21,319	92,038	国立予防衛生研究所他	オンコセルカ症のパイロットエリアを設け協力
0	21,557	大阪大学微生物病研究所	電顕利用の基礎医学教育研究
41,245	65,817	慶応大学医学部	循環器・消化器・脳動脈に対する協力
17,184	17,184	—	機材供与事業のみ実施
10,406	10,406	—	機材供与事業のみ実施
991	10,836	大阪大学微生物病研究所	らい病の治療研究指導等
7,171	7,171	—	機材供与事業のみ実施
16,167	16,167	—	機材供与事業のみ実施
3,905	3,905	—	機材供与事業のみ実施
0	1,127	—	WHO国際会議出席
758,192	※1,228,639		(注記)※は調査団派遣に係わる所属先給与補填経費を含まない。

専門家派遣費による派遣実績

出 発 日	帰 国 日	赴 任 時 現 職	業 務 内 容
昭和51年11月23日	昭和51年11月27日	国立公衆衛生院衛生人口学部長	①わが国医学医療について認識の不足している国に対し、わが国のトップレベルの大学教授医学者等を巡遣し、公開手術・学術公演等を通じわが国が得意とする医学医療についての認識を高め、技術協力の助長をはかった。 ②現在協力中およびすでに協力
昭和52年3月29日	昭和52年4月10日	長崎大学熱帯医学研究所所長	
昭和52年3月29日	昭和52年4月10日	東京大学医科学研究所教授	
昭和52年2月21日	昭和52年3月5日	東京医科大学教授	
昭和52年2月21日	昭和52年3月5日	東京医科大学病院医師	
昭和52年3月28日	昭和52年5月8日	東京女子医科大学消化器病センター医局長	

地域	氏名	指導科目	任国配属機関	任国勤務地名(国)	派遣期間
中近東・アフリカ	本多 憲 児	外科学・病理生態学	ガーナ大学医学部	アクラ (ガーナ)	15日
	藤原 留 造	免疫細菌学	"	"	20日
	※大瀬 貴 光	オンコセルカ症対策	オンコセルカ症基金・第3 回合同調整委員会	ワガドーク (オートボルタ)	11日
	島尾 忠 男	結核対策	結核対策国際会議	ダル・エス・サラム (タンザニア)	15日
中南米	小林 登	小児外科	第5回米州小児外科学会 第12回中央小児科学会	サンホセ (コスタリカ)	12日
	相馬 智	内視鏡検査	消化器系セミナー	ブエノスアイレス (アルゼンチン)	19日
	丸山 雅 一	放射線	"	"	"
	林 貴 雄	消化器がんの内視鏡技術	中米内視鏡会議	テグシガルバ (ホンジュラス)	12日
	岡島 邦 雄	外科学	国際外科学会 第9回西半球 総会	サンホセ (コスタリカ)	14日
	岡部 治 称	消化器内科	第1回国際レベル 放射線 学会他	{ キト (エクアドル) { ボゴタ (コロンビア)	21日
	田島 強	消化器内科	"	"	"
オセアニア・その他	村尾 誠	公衆衛生	厚生省他	ポート・モレスビー (バブア・ニューギニア)	11日
	重松 逸 造	"	"	"	"
	小林 利 次	超音波医学	超音波医学セミナー	ベオグラード (ユーゴスラビア)	18日
合 計		20名	支出金額 20,554千円		

※大瀬専門家は任地エチオピアより現地へ派遣

第2章 技術協力事業

出 発 日	帰 国 日	赴 任 時 現 職	業 務 内 容
昭和51年10月27日	昭和51年11月10日	福島県立医科大学教授	の終了したプロジェクトに対して、当該分野のトップレベルの専門家を短期間派遣して、従前の技術・方式等の向上をはかり、あわせてプロジェクトに派遣中の専門家に対する技術指導を行った。
昭和51年10月27日	昭和51年11月15日	福島県立医科大学名誉教授	
昭和51年11月28日	昭和51年12月8日	国連アフリカ経済委員会専門家	
昭和52年2月16日	昭和52年3月2日	(財)結核予防会結核研究所所長	
昭和51年11月25日	昭和51年12月6日	東京大学医学部教授	
昭和51年11月26日	昭和51年12月14日	杏林大学医学部教授	
昭和51年11月26日	昭和51年12月14日	(財)癌研究会附属病院内科医師	
昭和51年11月28日	昭和51年12月9日	日本大学板橋病院内視鏡センター室長	
昭和52年2月4日	昭和52年2月17日	岡山大学医学部助教授	
昭和52年2月4日	昭和52年2月24日	北里大学病院副院長	
昭和52年2月4日	昭和52年2月24日	東京都立駒込病院内視鏡診断科医長	
昭和52年3月26日	昭和52年4月5日	北海道大学医学部教授	
昭和52年3月26日	昭和52年4月5日	国立公衆衛生院疫学部長	
昭和51年10月25日	昭和51年11月11日	国立がんセンター病院臨床検査部医師	

第3 主要プロジェクトの昭和51年度実績

1. 韓国中央大学校臨床栄養研究センター

昭和50年9月実施調査団を派遣し、当センターにおける栄養調査、研究、栄養性疾患臨床面の設備の充実、技術向上を目的とした討議議事録を交換した。昭和50年度食品化学研修員2名の受入れを行い、昭和51年度においては、基礎栄養研究を中心として2名の専門家派遣（短期）、3名の研修員受入れを実施するとともに、48,571千円の機材を供与した。また、機材据付のため8名の専門家を派遣した。

2. フィリピン・住血吸虫症研究対策、コレラ対策および家族計画

(1) 住血吸虫症研究対策

フィリピン国内で極めて広汎な流行地域を持ち、重大な社会、経済ならびに公衆衛生問題の一つであった住血吸虫症問題の研究協力は、昭和47年8月以来、同国保健省住血吸虫症対策委員会（NSCC—National Schistosomiasis Control Commission）と取交した討議議事録にもとづき実施されてきた。協力期間は当初、昭和47年度から昭和49年度の3カ年であったが、昭和49年度エバリュエーション調査団を派遣した結果、引続き協力することが本症対策研究の成果をあげるうえで必要であるとの結論に達し、さらに3年間、昭和52年度まで協力期間を延長することとなった。

昭和47年度から昭和49年度の間、顕微鏡、凍結乾燥機、ブルドーザー等約26,804千円相当の機材供与、10名の専門家派遣、4名の研修員受入れを行った。

昭和50年度から昭和51年度末までには、9名の専門家派遣、上記委員会の最高責任者を含む5名の研修員受入れを実施した。

本プロジェクトは、フィリピン、レイテ（Leyte）島 パロ（Palo）に小規模なパイロット地域を設定し、免疫学的診断法の研究、Oncomclania 貝の分布、生態の研究、殺虫剤の開発研究を中心課題として、進められている。

(2) コレラ対策

昭和42年度に5カ年間の予定で協力を開始し、その後2年間延長し、昭和48年度で7カ年間の協力を終了した。その間、約68,000千円にのぼる機材を供与するとともに、延べ31名の疫学専門家および検査技師を派遣した。

昭和49年以降は、フォローアップ協力を実施しており、専門家派遣についても、昭和44年度から赴任している専門家1名が昭和50年度まで継続して派遣された。機材は、51年度に4,161

千円相当を供与した。

フィリピン国内に衛生試験所が普及しておらず、コレラ等伝染病も臨床的診断によっているので情報の信頼性に乏しい実情にかんがみ、わが国は国内の戦略的要点とされる州、市に、細菌学的診断を行うことを目的とした試験所設備を供与してきた。これによりコレラ等疾病の状況がある程度の信頼をもって報告されるようになった。さらに、サン・ラザロ(San Lazaro)病院等に派遣した専門家によってコレラの輸液療法、抗生物質療法が確立され、同病院の入院患者の死亡率を大きく低下させた。また、本プロジェクトは飲料水の改善および便所の普及運動を取りあげ、同国のクリーン運動(環境の清潔、美化)と相まって推進された。

(3) 家族計画

昭和49年度に派遣した実施調査団とフィリピン政府関係者との協議の結果、日本側の協力は家族計画の啓蒙、普及の面において実施することに合意をみて、協力が開始された。昭和51年度には、99,959千円相当の機材を供与した。

3. タイ・がんセンターおよび家族計画

(1) がんセンター

タイ国政府が公衆衛生行政の重要政策として防圧に努めてきた結核、マラリヤ等の伝染性疾患が影をひそめてくるにしたがい、それまでかなりの罹患率を示していたにもかかわらず、ほとんど放置されていたがん対策事業を推進しようという気運が高まり、タイ国立がんセンター設立の動きが活発となった。

昭和38年11月、Women's & Children's Hospital放射線部長ソムチャイ博士がコロムボプランにより来日し、約1ヵ月半にわたり国立がんセンター等を見学し、帰国後、日本の国立がんセンターをモデルケースとして、タイ国立がんセンター設立計画の原案を作成し内閣に具申した。以後タイ国において国立がんセンター設立計画が急速に具体化していった。

わが国は、開発途上国からの医療協力に関する要請の増大に伴い、昭和41年8月、医療協力事業を長期的見地から計画的に推進するための調査団を派遣したが、同調査団の訪タイの折、タイ側から最優先プロジェクトとしてタイ国立がんセンター設立計画に対する協力の要請があった。

日本側の協力は昭和42年から早期がん発見を目的に、専門家派遣、研修員受入れ、機材の供与を行ってきた。昭和45年5月東京で行われた年次協議において、タイ側は協力の第2段階として、附属病院の建設に伴うがん治療の協力を要請し、日本側はこれを受入れた。しかしタイ側による病院建設は予定より大幅に遅れたため、昭和49年2月の年次協議の際、タイ側からさらに2ヵ年(昭和50年～昭和51年)の協力延長の要請があり、日本側もこれに合意した。

入院患者収容のための病院建設は昭和50年12月に完成し、昭和51年1月から入院患者の収容が開始され、必要に応じ手術も行われている。ここにいたり、タイ国立がんセンターは、がんの早期発見、診断、および治療の機能を有する総合病院としての活動を開始した。

昭和52年3月、討議議事録にもとづく協力期間が終了するに当たり、これまでの協力効果を総合的に評価するため、エバリュエーション調査団を派遣した。その結果、がんセンターは自立の基盤をほぼ備えているところから、今後は診断、治療部門の充実、機材の保守管理を重点としたフォローアップによる協力を3カ年間行うことが予定されている。

(2) 家族計画

昭和49年度に派遣した実施調査団とタイ政府関係者とが協議した結果、日本側の協力は家族計画の啓蒙、普及の面について実施することに合意をみて、協力が開始された。

昭和51年度は78,312千円相当の機材を供与した。

4. インドネシア・中央生物学医学研究所および家族計画

(1) インドネシア・中央生物学医学研究所

本件はインドネシア政府が着手している第二次開発5カ年計画にのっとり協力することになったもので、昭和49年9月から同年10月にかけて医療協力事前調査団が派遣され、インドネシアの医療保健事情等を調査した。それを受けて昭和50年2月から同年3月にかけて医療協力実施調査団が派遣され、「生物製剤の検定標準化およびウイルス研究活動の強化」を中心とした同国中央生物学医学研究所に対する協力が昭和50年度から5カ年の期間で実施されることになった。

昭和50年度において実験動物用ケージ3,523千円の機材供与を行うとともに、3名からなる専門家チームを派遣した。また、研修員は準高級研修員を含め4名を受入れた。昭和51年度においては、ワクチンアンプル自動溶封機・極超低温槽等総額59,617千円の機材供与を行うとともに、長期派遣者1名を含め6名の専門家を派遣した。また、研修員は5名を受入れた。さらに、3名からなる本プロジェクト計画打合せ調査団を派遣した。

(2) 家族計画

昭和44年以来、インドネシア国第一次経済開発5カ年計画に沿って、広報関係機材を中心に機材供与による協力を実施してきた。昭和50年までの7年間に広報車、自動二輪車、視聴覚教育機器、避妊器具等を中心に約142,000千円相当の機材を供与した。昭和51年8月に計画打合せ調査団を派遣した結果、協力の対象を家族計画広報、教育用視聴覚ソフトウェア製作に絞り、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を組合わせたプロジェクト方式に組替え推進する必要性

が強調された。前記の調査団の結論をふまえ、昭和52年3月、視聴覚教育専門家チーム(5名)を派遣し、具体的協力内容の検討を行った。なお51年度に視聴覚教育機器、避妊薬を中心に51,509千円相当の機材を供与した。

5. ビルマ・国立歯科大学

本件プロジェクトは昭和48年3月、国立歯科大学との間に取交わされた討議議事録にもとづき、同大学および同大学附属学校歯科看護婦養成校の設備の充実および、大学に口腔病理学と口腔細菌学研究室を新設することを目的として発足した。

協力期間は昭和47年度から昭和49年度までの3ヵ年間で、その間歯科治療ユニット32台、口腔病理、細菌学用機材等約35,927千円相当の機材を供与するとともに、口腔病理、細菌学の専門家5名を派遣し、補綴学等研修員3名を受入れた。

昭和50年度以降は、討議議事録にもとづく協力期間の終了に伴う本プロジェクトのフォローアップとして、昭和51年度末までに歯科治療ユニット18台等43,386千円相当の機材供与を行うとともに、専門家2名の派遣、研修員5名の受入れを行った。

6. バングラデシュ・家族計画

昭和49年11月に派遣された事前調査団の報告を受けて、昭和50年3月実施調査団を派遣し、モデル地域において、母子保健を含む家族計画普及活動に協力する旨の討議議事録を交換した。昭和51年度においては、地域経済社会事情研究専門家1名を短期派遣し、プロジェクトの責任者1名を研究員として受入れ、視聴覚機材、医薬品等を中心として、49,110千円相当の機材を供与した。

7. ネパール・西部地域公衆衛生対策

本件は、昭和48年10月に派遣した医療協力実施調査団とネパール政府との間で取交わした討議議事録にもとづき、同国西部地域に対する保健医療の向上、とくに同地域の公衆衛生の向上、臨床検査技術の向上、ならびに結核の予防活動等に関して指導協力し、また、同地域の公衆衛生活動のうちネパール政府が重点施策としている医療施設網(ヘルスポスト)の整備拡充に資するため5年間の期間で実施されることとなり昭和48年度からその協力を開始した。

昭和49年度までに、プレハブ式臨床検査棟等の総額12,432千円の機材供与と5名からなる専門家チームを派遣した。昭和50年度において、抗結核剤、ランドクルーザー等総額54,982千円の機材供与を行うとともに長期3名を含め11名の専門家を派遣し、さらに昭和51年度において、総額2,650千円の機材供与と長期1名を含め7名の専門家を派遣した。また、昭和50年および昭和51年度ともに3名からなる本プロジェクト計画打合せ調査団を派遣した。

8. アフガニスタン・マラリヤ・結核対策

アフガニスタン国からの医療協力要請にもとづき昭和49年3月基礎調査団を派遣し、同国の医療事情を調査した際アフガニスタン国厚生大臣が①マラリヤ対策、②結核対策について、優先順位を付しての協力を要請してきた。

同調査団は調査結果を検討した結果、前記2分野での協力は可能であり、また両国にとってきわめて有意義なプロジェクトになり得るとの結論を得た。

この結論にもとづき具体的な実施計画を策定するために、昭和49年11月に実施調査団を派遣し、討議議事録を取交わし、マラリヤおよび結核対策に対しそれぞれ今後2年および5年間協力することを取りきめた。

なお、昭和51年度は結核対策専門家6名（医師3名、X線技師1名、臨床検査技師2名）を派遣し、結核対策の研修員（カウンターパート）を3名受入れた（研修先：財団法人結核予防会結核研究所）。また、マラリヤ・結核対策に必要な機材46,809千円相当分を供与した。

9. ケニア・ケニアアツタ病院

ケニアアツタ病院（Intensive Care Unit—ICU—部門）

昭和45年以来、両国間で取交わされた医療協力討議議事録にもとづき、ケニアにおける臨床医療水準の向上に役立つことを目的として、首都ナイロビの国立中央病院であるケニアアツタ病院内にICU（集中患者監視病棟）を創設する協力が昭和50年まで5年間実施された。この間49名の医療関係専門家（医師・検査技師・看護婦）を派遣し、総額95,626千円の機材を供与した。

昭和51年度は、フォローアップとして2名の専門家を派遣し、3名の研修員を受入れた。

10. ナイジェリア・イフェ大学およびナイジェリア大学

(1)イフェ大学医学部

イフェ大学は、首都ラゴスより北東約260キロのオヨ州イフェにあり、昭和46年医学部が新設された。ナイジェリア政府は同大学医学部の基礎医学教育部門に対してわが国の医療協力を要請してきた。わが国は国内協力機関を東京医科歯科大学とし、昭和47年2月に基礎調査団、同年11月に実施調査団を派遣し、昭和47年度から5年にわたり生理学・寄生虫学、微生物学の3分野について基礎医学教育の水準向上を目的として、専門家の派遣、研修員の受入れ、機材の供与をもって協力を実施することとなった。

昭和51年度は、前年度に引き続き前記3分野の専門家6名を派遣し、研修員4名の受入れ、35,494千円相当の機材供与を実施した。

(2)ナイジェリア大学医学部

ナイジェリア大学は、アナンブラ州エスグにあり、医学部は昭和42年に設立されたが、その後のビアフラ内戦により施設が破壊され再建途上にある。わが国への協力要請内容はイフェ大学同様基礎医学教育に対する協力であり、前記調査団の派遣により、昭和47年度から5ヵ年間協力を実施することが合意された。

昭和51年度は、研修員1名の受入れ、339千円相当の書籍の供与を実施した。

11. ガーナ大学医学部

ガーナ国に対する医療協力は昭和41年白浜衆議院議員を団長とする医療協力視察団派遣に始まり、ガーナ医科大学学長（ガーナ医科大学は後にガーナ大学医学部となる）から主として基礎医学部門への医療協力についての要請が行われた。

野口英世博士が、昭和3年首都アクラで黄熱病の研究の途上、この病にかかり永眠したという日本とゆかりの深いガーナ国に対する医療協力は、同博士の出身地である福島県の県立医科大学が協力機関となり開始された。昭和43年6月に第1次プロジェクト実施調査団を派遣し、ウイルス学・電子顕微鏡学についての協力が始まり、昭和48年12月まで協力が続けられた。

また、昭和48年度から4年間の予定で第2次プロジェクトが開始され、低栄養と感染症をテーマとし、眼科感染症学・生化学・熱帯性貧血・電解質代謝に関する協力が開始された。同テーマの究明には、病態生理学的かつ免疫学的研究が不可欠だという、ガーナ側の強い熱望にこたえて、第2次プロジェクトの終了と同時に病態生理学・免疫学をテーマとする第3次プロジェクトが昭和51年6月から4年間の予定で開始された。

昭和51年度派遣した専門家は、病態生理学専門家7名、免疫学専門家2名であり、イオン化カルシウム分析装置、血液ガス分析装置等37,997千円相当の機材を供与した。

なお、研修員としてガーナ大学医学部長他8名を受入れた。

12. グアテマラ・オンコセルカ症研究対策

グアテマラ共和国は同国におけるオンコセルカ症の撲滅対策のため、昭和48年わが国に医療協力を要請してきた。

オンコセルカ症は、ブユによって媒介される線虫(*Onchocerca volvulus*)に起因する寄生虫病であり、住民の健康福祉を著しく阻害するものである。成虫はこの幼虫(*Microfilaria*)を皮下に産出する(人体内につくる)。その結果種々の症状が現われるが、重症の場合は失明する。幼虫は、ある種のブユに血液とともに吸われてその体内で成長し、それが人体を再び刺す時に再び人体の皮下(体内)に入って成虫になる。

本症は前世紀から今世紀初めにかけてその病態，感染経路，媒介昆虫などが明らかにされてきているが，最近になって，西アフリカの肥沃な土地がこの風土病のため，ほとんど無人となる場合もある。この風土病を撲滅することによって大きな経済効果があがることが明らかになり，にわかに世界で注目されるようになった。西アフリカの流行地ではWHOの肝入りで先進諸国が資金を出し合っただがかりな撲滅計画が1973年から実施されている。

中南米のオンコセルカ症はグアテマラ共和国の医師R. Roblesによりはじめて報告されている（1916年）。それ以来この国でも多くの研究と対策が行われてきた。それにもかかわらず，数十年を経ても流行の状況は一向に改善されないで，飛躍的な効果を期待して，より効果的な対策の確立をもとめて協力の要請をしてきたものである。

これにもとづき昭和48年末に専門家派遣による予備調査，昭和50年3月事前調査団の派遣を経て，昭和50年7月に派遣された実施調査団により，グアテマラ政府保健省との間に医療協力討議議事録（協力期間5年間）が取交わされた。

これにより日本はグアテマラ国内でオンコセルカ症研究対策のための医療協力を次の3点を重点項目として実施することになった。

- ①オンコセルカ症対策（媒介虫対策および化学療法を含む）のための基礎調査
- ②San Vicente Pacayaパイロット地区（300Km²）での媒介虫対策を重点とするオンコセルカ症対策の実施
- ③グアテマラ全土に採用し得る効果的なオンコセルカ症媒介虫対策の確立

これらを有効に実施するために，本プロジェクトの有効期間（5ヵ年）に多数の専門家を派遣し，研修員を受入れ，かつ機材供与を行うことになっている。

昭和51年度は12名の専門家を派遣し，総額21,319千円の機材を供与し，1名の高級研修員を受入れた。

13. コスタリカ大学医学部

本件は，昭和48年10月に派遣した医療協力実施調査団とコスタリカ政府関係者との協議の結果，同国の基礎医学分野の研究に必要な機材（電子顕微鏡等）と専門家の派遣および研修員の受入れとを組合わせた形で進めることで双方意見の一致をみ，3年の期間で実施されることとなり，昭和48年度からその協力を開始した。

昭和49年度までに透過型電子顕微鏡等総額28,625千円の機材供与を行い，3名の専門家を派遣し，4名の研修員を受入れた。昭和50年度には走査型電子顕微鏡等総額51,929千円の機材供与を行うとともに長期2名を含め4名の専門家を派遣し，2名の研修員を受入れた。昭和51年度においては，長期2名を含め4名の専門家を派遣したほか，3名からなる本プロジェクトエバリュエーション調査団を派遣した。

14. ブラジル・ポルト・アレグレ市リオ・グランデ・ド・スル・カソリック大学成人病研究所

昭和47年度のブラジルに対する医療協力基礎調査にもとづき、ポルト・アレグレ市リオ・グランデ・ド・スル・カソリック大学医学部の成人病研究所の新設に協力することを決定した。

昭和48年度に実施調査団を派遣し、循環器・脳動脈部門および消化器部門に対し、昭和49年度から3カ年にわたり協力することになった。

昭和51年度は協力期間の最後の年度に当り、循環器の専門家1名、医療機材据付専門家1名、医療機材保守指導専門家1名の計3名を派遣した。また、成人病分野の研修員1名を受入れ、慶応大学医学部において研修を実施した。

なお、機材としては心電計、脳波計等を含む41,245千円相当の供与を実施した。

昭和52年2月21日から15日間、エバリュエーション調査団を派遣して、わが国協力の実態を調査するとともに、評価を行った。

本調査団の調査の結果、今後の本プロジェクトはフォローアップの形として、専門家の派遣、研修員の受入れを中心に2～3年協力が続けられる予定である。

15. アルゼンチン・健康管理システム強化プロジェクト

アルゼンチン国政府から、同国日会共済会診療所の健康管理システム強化の協力要請があり、昭和51年4月に事前調査団を派遣し、アルゼンチン国の医療の実情や要請の背景を調査した。その結果日会共済会診療所に健康管理システムを日本から医療協力によって強化してゆくことは、地域医療、職業病対策等も含めて日系農民の健康管理にも有意義であり、またこれが一般アルゼンチン国民にも開かれた共済組織の診療所としてより効果的な役割もはたすので、昭和51年12月に実施調査団を派遣し、わが方の協力内容等について討議議事録を取交した。本プロジェクトでは昭和52年4月1日から昭和57年3月31日までの5カ年間に専門家派遣、研修員の受入、機材の供与を行う。

16. ボリビア・消化器疾患研究対策プロジェクト

ボリビア国政府から、日本国政府に対し、消化器疾患研究センター設置にかかわる医療機材の供与と技術協力の要請があり、昭和51年3月に事前調査団を派遣し、同国の医療の実情や要請の背景を調査した。さらに昭和51年11月には実施調査団を派遣し、消化器疾患研究対策に関し、討議議事録を取交した。

本プロジェクトでは昭和52年4月1日から昭和55年3月31日の3カ年間、ラパス(Lapaz)、コチャバンバ(Cochabamba)、スクレ(Sucre)、の3地域の国立病院に対し、専門家派遣、研

修員受入、機材の供与の3本柱にて技術協力を行う。

17. パラグアイ・らい病対策

本件協力は個別の専門家派遣要請に応える形で開始されたものであり、いわゆるプロジェクト方式による協力とは多少趣を異にしている。前記専門家として昭和45年から印南成司専門家を派遣しており、南米地域のらい多発地帯であるパラグアイ国で、らい疾患の研究治療面に対する同専門家の精力的な活動ぶりについては、WHO等からも高く評価され、アルマジロによるらい病研究等を委嘱されるなど着実に成果をあげつつある。

本件協力の実績として、昭和49年度には本プロジェクトを効果的に推進させるため、大学教授の公開手術等派遣費によって、国立多摩研究所々長の難波専門家を派遣した。また昭和50年度において、らい患者の社会復帰のため、義肢技工の専門家を派遣した。昭和51年度においては、1名の専門家を派遣したほか991千円相当の機材を供与した。昭和47年度から供与した機材の総合計額は25,632千円である。

第7節 農業協力事業

第1 事業の概況

農業協力事業は開発途上地域の農業開発プロジェクトに対し、各段階の調査および協議（討議議事録および協定）を経て、専門家の派遣、機材供与等を有機的に組合せ、計画的な協力をを行い、それらの地域の農業開発を支援して生産性を向上することにより、食糧等の増産、農民所得の増大および生活水準の向上等に寄与しようとするものである。

いうまでもなく、技術協力は開発途上地域の農業開発にあたってその主要推進力である人的資源の開発と技術水準の向上等に資し、自立的発展の基盤を作る重要な役割を果たすものとされている。

これらのプロジェクト協力事業は従来からアジアを中心に、稲作等の部門を対象にしたセンターやモデル的な普及農場の設置により技術の指導を行うものから、一定の地域を対象とした技術の改良普及、生産基盤の整備、農民組織の育成等に対して総合的な指導を行う地域農業開発プロジェクトへの協力、あるいは、相手国の研究開発能力の向上のための試験研究に対する指導、後継者養成のための農業教育に対する指導等各種の方式によって進められている。

最近では、対象地域がアジアから他地域にも拡大し、協力分野も稲作から畑作、畜産業に多様化し、また協力の形態も地域農業開発プロジェクトへの協力のように大型化し、さらに研究、教育協力の形態も増加している。

とくに開発プロジェクトへの総合的な技術協力方式はその最も有効な協力方式と考えられる。

第2 昭和51年度事業実績

本年度は総額1,700,000千円余の事業を実施し、延べ126名の専門家派遣、25件の調査団の派遣、759,764千円相当の機材供与を行った。

1 インドネシア・西部ジャワ食糧増産協力

(1) 事業の概要

インドネシア政府の食糧増産計画（BIMAS 計画—食糧自給達成、米の輸入解消を目標）推進のための協力要請にもとづき、昭和42年8月に9名の調査団を派遣し、インドネシア政府の農業重点施策に対する協力につき実施調査を行った。この結果をもとに昭和43年5月29日に協

力期間3カ年の協定を締結し、同年9月に専門家5名を派遣するとともに、昭和43年度から昭和46年度に至るまで、所要資機材を供与し次の3計画に協力した。

- ① ボゴール (Bogor) のムアラ (Muara) 試験地における水稻優良種子の生産、検査および普及に対する計画
- ② スカマンデー (Sukamandi) 国営農場およびジャカルタ郊外のパッサルミング (Pasar Minggu) の農機具部における農業機械化に関する訓練計画
- ③ チャンジュール (Cianjur) のチヘア (Cihea) 州営農場における水稻の生産技術、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、水稻種子生産計画等の指導助言

昭和46年5月に協定延長後の実施方針を明らかにするため巡回指導調査団を派遣し、その結果、一定地区を対象とした稲作開発の全過程にわたるモデルの開発と西部ジャワ各県の普及事務所を通じて、農民の段階にまで届くような農業開発という点と面の結合した形の協力が最も必要であるとの結論に達し、昭和46年5月から更に3カ年協定が延長され、10名の専門家の下に新たに次のような協力が実施された。

- ① 農道、灌漑排水等の基盤整備を行った中で、近代的稲作栽培の全過程にわたる指導および展示を行うチヘヤ・タニ・マムール計画
- ② 西部ジャワ州の米の主要生産7県における普及員および選抜農民を対象として在来農法の中で生かされる稲作栽培の指導および展示を行う普及圃場計画
- ③ 西部ジャワ州内の政府関係技術職員から第一線の普及員および一部選抜農民を含めた稲作栽培、種子技術および農業機械化に関する理論、実際両面のトレーニング計画

昭和48年12月に派遣した計画打合せ調査団は49年5月協定終了後は、プロジェクトのインドネシア人カウンターパートへの引継ぎ体制の確立および生産組織の農業協同組合への移行に対する協力を行うため2年間のアフターケア協力を続行することをとりきめた。

(2) 事業実績

本プロジェクトは、昭和49年5月29日以降2カ年のフォローアップ協力を行っていたが、昭和51年5月28日に派遣中の2名の専門家が任期終了をもって帰国することにより、協力を終了した。

2 インドネシア・ランポン農業開発協力

(1) 事業の概要

インドネシア政府はジャワ島における人口稠密化に対処するために、外領への移民および食糧の安定供給ならびに輸出農産物の増産を積極的に推進してきている。

第1次および第2次経済開発5カ年計画の中で、農業部門に対する投資額は20～30%を占め

ており、米の増産を最重点とした食糧作物の生産拡大が続けられている。

とくに、ジャワ島に隣接するスマトラ島南端のランポン州は各種農産物の生産に適する自然条件に恵まれ、かつ、地理的にもジャカルタの経済圏に入るため、外領開発の第一優先順位となっている。

以上を背景としたインドネシア政府の要請にもとづき、ランポン州の農業開発に資するため下記の事項を内容とした両国間の技術協力協定を昭和47年11月14日に締結した。

① 農業普及センターに対する協力

資料情報の収集分析、農業技術の訓練、普及員・中核農民の育成、優良種子種苗の増殖配布

② 稲作地帯に対する協力

中部ランポン県、約20,000haを対象とした改良稲作技術の普及指導、100haの水田作演示農業(Large Demo Farm)の設置、約5haの小演示農場(Small Demo Farm)(40ヵ所)の設置。

③ 畑作地帯に対する協力

中部および南部ランポン県の5郡約5,000haの地域において、試験区を設置し、陸稲・キャッサバ、トウモロコシを中心とした改良農業技術の普及指導。

(2) 事業実績

① 農業普及センターにおいては、普及員、中核農民の研修を実施し、農民グループの結成を指導するとともに、施肥試験病虫害防除試験等を実施した。

② 稲作地帯においては、小演示農場40ヵ所(約200ha)を設置し、普及活動を実施し、農民のグループ活動を助成した。この結果収量の増加、所得の増加、はプロジェクト地域外よりも、顕著であった。

③ 畑作地帯においては、56ヵ所(約2,800ha)の演示農場および56ヵ所の試験区(Trial Plot)を設置し、農業機械を貸与し、陸稲、キャッサバ、とうもろこしの作付体系を指導した結果、単位面積当りの収量が増加し、所得の向上・食生活の改善をみた。

④ 6月1日から7月5日の35日間、インドネシア政府関係者と合同でプロジェクトの中間エバリュエーション調査を実施した。

⑤ 専門家については、10名の長期専門家を派遣しており、研修員については、昭和51年度実績として10名(個別2名・集団8名)を受入れた。

3 インドネシア・農業研究協力

(1) 事業の概要

熱帯における主要食用作物である米、キャッサバ、とうもろこし、豆類等の、病虫害および

生理障害等の基礎および応用研究をインドネシア研究員と共同で実施している。

昭和45年10月23日に5カ年協定として締結された本プロジェクトは昭和50年10月に3カ年間の協力期間の延長を行い、作物および昆虫の専門家も派遣され、質量ともに充実してきている。協力は次の3つの主要テーマから成りたっている。

- ① 食用作物主要病害虫の生態と防除に関する研究
- ② 食用作物主要病害虫およびウィルス病の媒介昆虫の発生予察に関する研究
- ③ 食用作物の生理障害および主要病害虫に関する植物生理学的研究

これは、さらに44の研究課題に細分化して実施している。

(2) 事業実績

協定の延長に伴い、新たに作物関係および昆虫関係の専門家を派遣し、6名の長期専門家により実施されている。また昭和52年3月にはメイ虫類分類同定の短期専門家を派遣した。

研修員は準高級1名、化学分析1名を受入れた。

また昭和51年12月11日から23日まで巡回指導調査団を派遣し、協力の現状および問題点を把握し、今後の協力内容について、インドネシア側と協議した。

4 インドネシア・養蚕開発協力

(1) 事業の概要

インドネシア政府は農家の就業機会を高め農家収入の増大をはかり、もって国民生活の向上に資するため養蚕振興計画を推進してきたが、同国で行われてきた養蚕技術は伝統的な技術で、その水準は低く、またこれを担う技術者の数は極端に少なく、その質も劣っており、政府の積極的姿勢にもかかわらず生糸生産は減少の一途にあり、国内需要にも追いつかない状況にあった。

このような背景のもとに、インドネシア政府はわが国に養蚕分野における協力要請を行ってきた。わが国はこれを受け、昭和49年3月に予備調査、昭和50年3月に長期調査員の派遣、同年11月実施計画調査を実施して養蚕開発計画の策定およびわが国の協力内容の検討を行った。

その結果、昭和51年3月30日、日・イ関係者の間でインドネシア養蚕開発に関する討議議事録をとりまとめ、1年6ヵ月にわたり以下の協力を実施することになった。

- ① 養蚕センター
およびサブセンター設置のための準備
- ② 標準的養蚕技術確立のための準備
- ③ インドネシア人技術者の訓練

なお、本協力計画は、討議議事録による協力後は、協定による協力を行う予定になっている。

(2) 事業実績

昭和50年3月に3名の長期調査員を派遣し、インドネシア国における養蚕の現状調査、開発計画策定のための調査を実施した。

また、同年11月に実施計画調査団、昭和51年3月には計画打合せチーム、同年7月29日より9月6日まで40日間にわたる実施設計調査団8名を派遣した。

11月25日には、討議議事録にもとづく専門家5名（チームリーダー、蚕飼育、栽桑、蚕種製造）が派遣され、インドネシア養蚕開発計画プロジェクトが実質的に開始された。

5 インドネシア・家畜衛生協力

(1) 事業の概要

インドネシア国における動物性蛋白質摂取の需要増、資源の確保、農民の就業機会増等のため、同国の国家施策として畜産振興がとりあげられ、家畜衛生改善が必須条件となり、このための協力を要請してきた。同計画はスマトラ島メダンを含む全国7カ所にD.I.C. (Disease Investigation Centre) を設立し、家畜疾病検査、技術普及、ワクチン試作等を通じて家畜衛生の改善を行い、畜産振興をはかる計画であった。この要請に先だち、昭和48年にわが国の農林省による家畜衛生調査がすでに実施されていた事情にかんがみ、昭和51年に実施計画をも含む事前調査を実施し、具体的な協力計画を策定した。なお、この事業については無償経済援助による施設と一部機材の供与が計画されている。

協力計画の骨子は、畜産発展の可能性が高く、かつ、畜産振興が重要視されている。スマトラ島の北部メダン市、および南部ランポン州タンジュンカラムに無償援助による家畜衛生センター (Disease Investigation Centre) を設立し、北スマトラおよび南スマトラ地域を対象に家畜疾病（主として伝染病）の調査、診断、これらに関する試験、防疫、地域での重要疾病に対するワクチン試作、家畜衛生、畜産技術者の指導、訓練等を実施することによって、インドネシアの家畜衛生改善計画に貢献することを目的としている。

具体的な協力計画としては、この国における獣医師等畜産技術者の絶対数の不足、既存施設の未整備、あるいは不足による活動の停滞、休止等の実情から、一般農民の家畜衛生に対する認識が低くD.I.C. (Disease Investigation Centre) の機能に対する無理解、無関心等の問題があり、当初から高度な技術移転を期待することは困難であると思われるので、D.I.C.の活動も、①地域の家畜伝染病の調査、診断、②技術者の訓練、③地域の既存施設技術者への技術指導等を先行させ、次いで、④家畜疾病の調査に関する試験研究、⑤地域重要疾病に対するワクチン試作、⑥防疫体制の確立等D.I.C.業務を拡大すべきであろうとしている。

(2) 事業実績

昭和51年6月22日から7月16日まで緒方宗雄（農林省畜産局）ほか3名による事前調査団（実質的には実施調査）を派遣した。その結果昭和52年1月から6ヵ月間の予定で長期調査員2名を派遣し、メダン、およびランポン地区の家畜衛生状況の調査とともに、プロジェクト協力の進め方、州政府のプログラム作成への助言を行った。

無償援助によるセンター施設建設が決定し、昭和53年5月に完成する予定である。

また昭和52年7月、討議議事録の署名のための調査団が派遣され、プロジェクトが発足する予定である。

6 インドネシア・南スラウェシ地域農業開発計画協力

(1) 事業の概要

昭和49年以来南スラウェシ州においては中部水資源開発予備調査、プロジェクトファインディング調査等が実施されていたが、本プロジェクトは「南スラウェシ州地域農業開発計画（ATA-140）」に対する正式な協力要請（昭和50年4月）に応えたものである。昭和50年11月に派遣された予備調査団は、計画内容の把握、および協力内容の検討に当たったものである。

(2) 事業実績

① 実施調査団の派遣

昭和51年4月実施調査団を派遣し、討議議事録の取りまとめを行った。なお、協力期間は専門家着任日から30ヵ月とした。討議議事録により確認された協力の目的は国家開発目標に即した地域農業の振興に資するため、南スラウェシ州の地域農業開発のための諸計画を総合的に検討し、勧告を行いつつ、地域農業開発計画の策定手法等技術の改善により計画担当者の能力の向上をはかることである。事業内容は次のとおりである。

- a 南スラウェシ州地域農業に関する調査、分析
- b 南スラウェシ州地域農業開発基本計画の検討および勧告
- c 上記基本計画に即した部門別の農業開発計画の策定
- d 上記基本計画および部門別計画に即した2特定県における農業開発事業の実施計画の策定
- e 計画作成担当者の訓練

② 専門家派遣

討議議事録にもとづき昭和51年12月25日に4名、1月に1名、計5名（アドバイザー、リーダー、営農、業務調整）が赴任し、昭和54年6月24日まで30ヵ月の協力を実施中である。協力期間中必要に応じ、各種の分野の短期専門家を派遣し、協力業務を補充する。

③ 研修員受入れ

本年度は「高級」研修員として農業省官房計画局長1名を受け入れた。

④ 機材供与

車輛3台および事務機器（電子複写機、タイプライター他）等10,000千円相当（輸送費含む）の機材を供与した。

(3) 問題点

①本プロジェクトの範囲が広範にわたり、かつ協力期間が短いため、かなりの短期専門家の派遣が必要となるが、その専門家の確保と、時期を得た派遣に万全を期す必要がある。

② 本プロジェクト協力の重点目標の一つは地域計画担当官の訓練にある。このため相当数の研修員の受入れ要請があると思われる。

地域計画作りの研修可能な機関の確保および研修プログラムの作成に配慮する必要がある。

(4) その他

本プロジェクト支援を主目的として国内支援委員会（委員長：東京大学高橋彰教授）を設置している。

7 インドネシア・ボゴール農科大学農産加工協力

(1) 事業の概要

インドネシア共和国ボゴール農科大学は同国における最高の農業関係単科大学であるが、6学部のうちの一つである農業工学・農産加工学科は、教官の陣容、施設が不十分であり、今後増大する人材への需要に対応することが困難である。

このような事情にかんがみ、同国は農産加工促進の要となる同大学の人材の養成、施設の強化拡充を計画し、これに対する援助を求めてきた（JTA-9(a)(8)）。

国際協力事業団はこれに応じて、昭和50年度に5名からなる予備調査団（団長 杉二部学術振興会理事）を派遣した。調査の結果、上記プロポーザルにもとづく農産加工パイロットプラントの設置に対する協力が予定され、また学位取得に結びつく協力の可能性についてのインドネシア側の強い関心が示された。

(2) 事業実績

昭和50年度の予備調査団の調査結果をふまえて、日本側も本プロジェクトの実現には前向きに取り組むことになり、実施調査団派遣を準備中である。

8 フィリピン・稲作開発協力

(1) 事業の概要

昭和41年9月に予備調査団が派遣され、対フィリピン農業協力の方向等を調査し、昭和42年4月に第2次調査団が派遣され、中小規模の既耕地の灌漑計画の対象地区を調査した結果、ミンドロ島ナウハン地区およびレイテ島アランアラン地区が技術的、経済的に妥当であるとの結論に達した。同年11月、両地区の「米増産のための稲作灌漑モデル団地」建設計画を作成し、計画打合せ班を派遣した。翌年3月には実施計画調査団が、9月にはパイロット・ファーム設置のための調査団が派遣され、これにもとづき、昭和44年6月17日に「米の効果的貯蔵・乾燥・精米のためのライス・センター建設を含む地域米増産プロジェクトとして、フィリピン政府が力を入れているナウハン地区、アランアラン地区の両地区100haを対象として、末端における水利用と管理、現地農民が利用しうる実用的営農技術の開発と普及等周辺地域の営農改善のモデルとなるべきパイロット・ファームを設置し、5ヵ年にわたって日本人専門家の役務提供、所要資機材の供与を行う」ことを目的とする協定が締結され、協力が開始された。

昭和45年12月に主として供与機材の問題点につき巡回指導調査団を派遣し、昭和47年3月に灌漑排水上の問題点を明らかにするため、技術巡回指導調査団を派遣し、さらに昭和48年3月にも巡回指導調査団を派遣したうえ協定終了後の協力関係を打合せた。

昭和48年7月には巡回指導調査団を派遣し、過去の実績の分析・検討とともに、協定期限内に実施すべき事業計画の策定を行った。

昭和49年6月、過去5年間の協力実績を評価するとともに、フォローアップ協力を資するためエバリュエーション調査団を派遣し2年間の協力を続行することをとりきめた。

(2) 事業実績

昭和49年6月の協定終了、その後フォローアップ協力の移行に伴い、派遣専門家もミンドロ3名、レイテ2名と縮小し、パイロットセンターは、国家食糧農業会議（NFAC）より農業省普及局（BAEX）に移管され、名称も地域展示訓練センター（Regional Demonstration and Training Center）と変更され、前パイロット地区（ミンドロ、レイテ地区ともそれぞれ100ha）内の農家の営農指導をフォローアップ的に行いながら、その業務として政府技術職員、村役人、農家を対象として稲作栽培、農業機械の使用方法和維持、灌漑排水に関する理論と実際、精米についての研修、訓練に主力をおき実施してきた。

昭和51年度は、ミンドロ地区の3名の派遣専門家が6月18日に、また、レイテの2名の専門家が7月17日と9月19日にそれぞれ任期を終了して帰国することによって、本協力事業は完了した。

9 フィリピン・カガヤン農業開発協力

(1) 事業の概要

フィリピン政府は同国における食糧自給の達成を目標に地域開発を積極的にとりあげ、地域総合開発計画（Integrated Rural Development Project）の政策をかかげ、それを推進するため昭和48年7月には閣僚による調整委員会（Cabinet Coordinating Committee for Integrated Rural Development Project 略称C.C.C - IRDP）を設置した。この委員会によって選定された対象地域の一つとしてカガヤン・バレー（Cagayan Valley）地域の開発があり、この開発についてわが国に対し協力を要請してきた。

日本側ではフィリピン側の要請を受け、プロジェクトのための事前調査を実施することとなり、昭和49年7月カガヤン・バレー地域総合開発計画調査団、50年5月カガヤン・バレー地域農業総合開発調査団がそれぞれ派遣され、カガヤン州（Cagayan Province）を開発地域とした農業総合開発計画の構想を以下のとおりまとめた。

- ① 灌漑排水施設を中心とした農業基盤整備としてのインフラストラクチャー・プログラム
- ② 農産物の加工・流通施設，農村電化を含む社会開発プログラム
- ③ これら社会資本投入の効果をより発揮させるためと農業技術プログラム

以上の計画はカガヤン農業総合開発計画（Cagayan Integrated Agriculture Development Project 略称CIADP）と呼ばれ、上記の①および②のプログラムは海外経済協力基金の円借款によって実施し、また③のプログラムは国際協力事業団による技術協力プロジェクトとして実施する方向が提示された。

以上の経緯にもとづき、CIADP の技術協力ベースによるパイロットセンター設置のため、昭和50年10月カガヤン農業開発協力実施調査団、昭和51年2月カガヤン農業総合開発、パイロットセンター実施設計調査団がそれぞれ派遣され、昭和50年2月27日討議議事録が取交わされた。

取交わされた討議議事録の内容は以下のとおりである。

本プロジェクトは農業基盤整備によってもたらされる稲の二期作普及と農業の生産性の向上を通じ農業の近代化に貢献することを目的とし、この目的実現のために次の三つのプログラムを実施することをプロジェクトの基本構想としている。

① センタープログラム

- (a) 実用試験（品種適応試験，施肥試験，水管理試験，農業機械化試験，病虫害試験，作付体系試験）

(b) 優良品種試験（奨励品種試験，種子生産者の組織化）

(c) 普及活動（訓練，情報の収集）

② 拠点普及プログラム

③ 普及サービスプログラム

(2) 事業実績

① 専門家派遣

上記討議議事録にもとづき昭和51年7月に1名，12月に4名，昭和52年4月に1名計6名（アドバイザー灌漑，農業機械，栽培，農業普及，調整員）が赴任し，協力中である。

なお，本プロジェクト協力は昭和53年2月から5カ年間の協定ベースによる協力を予定しており，本討議議事録の期間はその準備期間として位置づけられているため，上記の各専門家は基本構想に沿って，協定の協力内容の準備作業に当たっている。

② 研修員受入れ

本年度は「準高級」研修員としてCIADPの2名を受入れた。

③ 機材供与

車輛3台7,000千円相当（輸送費含む）を供与した。

④ その他

昭和51年10月，計画打合せチーム（団長 中原農業開発協力部長）を派遣した。

(3) 問題点

海外経済協力基金の円借款協定締結の遅れに伴い，CIAP設置に関する大統領令（P/D）の発布が遅れている。

これによりCIADPの予算措置，人員配置について不確定な要素が残り，パイロットセンターの用地取得，設計，建設等に原計画とのずれが出はじめている。

10 ラオス・タゴン農業開発協力

(1) 事業の概要

タゴン開発計画はナムグム河流域800haの原野を開墾し，灌漑施設等を整備し，農民を入植させてビエンチャン平原において稲の2期作可能な近代的灌漑農業の模範地区を完成しようとするものである。この建設は昭和45年2月にラオス政府がアジア開発銀行から973千ドルの長期融資を得て昭和46年に着工し，堤防，ポンプ場，水路，道路および水田造成が進み，800haのうち140haを残して昭和49年8月に660haが完成した。

水田造成が進むに従ってラオス政府による農民の入植が始まり、246戸が入植し、営農を開始している。

わが国の技術協力は前記800haの地区内に設けた約100haのパイロット農場において、

- ① 道路・灌漑および排水施設の建設
- ② 営農および普及活動を通じての稲作栽培、畜産、園芸に関する技術の改善
- ③ ラオス技術者の現地および日本における技術訓練
- ④ ラオス人の農民に対する営農指導

を行うものである。

(2) 事業実績

昭和50年4月、5か年間にわたった協力の後2か年のフォローアップ協力が合意され、それまでに達成していた実績をさらに定着させるため、リーダー以下4名（栽培、灌漑、農業機械、調整）の専門家による協力を続行してきている。

昭和50年12月に発足した新政権も、タゴン・プロジェクト地区をビエンチャン平野灌漑農業開発の重要拠点とみなし、昭和51年5月よりモデルケースとしてプロジェクト運営主体を地区農業協同組合ビエンチャン州所属に切換えた。

この方式によりラオス側は独自運営に強い自信を持つに至っており、昭和52年4月の現況を満了の時点で円満な引渡しが見込まれている。

こうした状況の中で、協力終了後のポンプの正常運転を期し、昨年に引き続き灌漑ポンプの修理・保守管理指導のため、修理技師の短期派遣を行った。

すでに供与した機材のスペアパーツを主体に、本年度も25,500千円相当の機材供与を行った。

11 マレーシア・水管理訓練計画協力

(1) 事業の概要

第1次マレーシア5か年計画以来、マレーシア政府は食糧の自給と安定に力を注いできた。

とくに米の増産に向けて大規模灌漑プロジェクトを実施しているが、基幹水利施設の建設のみで、末端水利施設の整備は計画されていない。これは圃場段階を計画するいわゆる水管理技術者がいない（いても水口の管理を行うのみ）ためである。このように不足する水管理技術者を養成するため、ケランタン州に水管理訓練センターを設置することを計画し、わが国に技術協力を要請してきた。

この要請にもとづき、昭和51年3月に予備調査団を派遣したが、さらにこの計画を具体化させるため実施調査団を派遣することとした。

(2) 事業実績

昭和51年3月23日から4月12日まで5名からなる予備調査団を派遣した。さらに昭和52年1月25日から2月21日まで7名からなる実施調査団を派遣した。この調査団の派遣により、本計画について次の点で合意をみた。

- ① センターはケラントン州コタバル市内におく。
- ② センター用地は約12haとする。
- ③ センターには約6haの演示農場とこれに付属する必要施設を建設する。
- ④ センター周辺に約20ha程度のパイロットファーム4カ所を設置する。
- ⑤ センターでは付属演示圃場およびパイロットファームを利用して水管理技術者を養成する。

12 タイ・養蚕開発協力

(1) 事業の概要

タイ政府は農業開発に重点を置き経済開発を推進してきた。なかでも開発の遅れている東北部の農業開発は国内の開発の均衡および民生の安定をはかるうえできわめて重要であるとの見方をとってきた。同地方では古くから養蚕業が行われてきたが、栽桑・育蚕・製糸の技術は先進国に比べてきわめて低い水準にあり、これらの技術の開発と技術者などの訓練がタイシルクの生産増強のため急務となり、タイ政府はわが国に対して技術協力を要請してきた。わが国はこれを受け、昭和44年2月にタイ養蚕開発実施調査団を派遣し、東北部タイの現地調査を実施し、同調査団団長とタイ国関係者との間で下記の協力内容をうたった討議議事録(R/D)を交換した。

- ① コラート養蚕研究訓練センターで、近代的な養蚕技術の試験研究を行うための施設の整備、試験研究の実施、技術者、職員等の技術訓練に協力する。
- ② 4カ所のサブセンター（コンケン、ウドン、ムクダハン、ウボン）でそれぞれの地域に適合した養蚕技術の確立、蚕種の製造配布に協力する。
- ③ 技術普及の中核となる一定農村（パイロット村）の設置に協力する。

討議議事録の協力期間が終了する昭和47年3月に前記協力計画の③を除き、ほぼ所期の目標を達成したが、この成果を養蚕農家まで普及させ、タイ国の養蚕業の振興に資する目的でタイ政府から協力期間延長の要請があり、協力期間を3カ年延長することになり、第2次討議議事録を昭和47年3月に締結した。

第2次討議議事録の協力内容は第1次の討議議事録により実施されてきたコラートのセンターおよび4サブセンターでの協力を継続するとともに、確立された養蚕技術を養蚕農家に普及するためパイロット養蚕農家群を設定し、中核的拠点として重点的技術指導協力を実施し、あ

わせてコラートのセンターにおいて行う「第3国の養蚕技術研修」に対する協力を実施することになった。

昭和50年3月にタイ政府はわが国の過去6年間にわたる協力を高く評価するとともに、タイ国養蚕業の一層の発展をはかるため、さらに3カ年間の協力を要請してきた。わが国は協議の結果、第2次討議議事録をさらに3カ年延長することになり、タイ政府関係者との間で協力延長に関する覚書を交換した。

(2) 事業実績

コラートの養蚕センターおよび4サブセンターにおいて前年度より引続き、実用性の高い養蚕技術の試験研究を行うとともに、中核的拠点となるパイロット養蚕農家群の技術指導を重点的に実施した。

昭和51年6月14日に蚕種冷蔵庫施設点検整備指導短期専門家を派遣し、過去6～7年間稼働してきた。養蚕機材の点検を実施した。

同年11月30日に派遣した巡回指導調査団3名は従来よりタイの養蚕業を発展させるうえで大きな障害となっていた。“根ぐされ病”を重点に、調査指導した。

13 タイ・家畜衛生協力

(1) 事業の概要

家畜衛生の改善は畜産振興上、欠くことのできない要素となっているが、タイ国においては口蹄疫、出血性敗血症、豚コレラ、ニューカッスル病、寄生虫疾病等が発生、流行し、家畜に甚大な被害を及ぼし、畜産振興上大きな阻害要因となっている。タイ政府はこれらの家畜衛生の改善のため、既存の家畜衛生保健所等の機能を強化充実するため、全国に3カ所の家畜衛生センター（北部、南部、東北部）および口蹄疫ワクチンセンターの設立を計画し、日本に次の協力要請を行った。

- ① 家畜衛生センター2カ所（南部ツンソンおよび北部ランパン）の設立、協力
- ② 獣医検診車10台の供与
- ③ 口蹄疫ワクチンセンターの設立、協力

この要請のうち、③については48年度より無償協力案件として協力準備が行われ、50年度よりセンター建設工事が開始された。

家畜衛生協力プロジェクトの策定のため、昭和51年9月に第一次実施調査、昭和52年3月に第二次実施調査が行われ、同年3月2日に「討議議事録」が締結された。本プロジェクトにより3カ年にわたり次の協力事業を行う。

- ① 畜産振興局にアドバイザーを派遣し、タイ国の家畜衛生改善計画全般についてアドバイ

スを行うとともに、プロジェクトの効果的な運営をはかる。

② 家畜衛生センター（南部ソンソン）において、家畜疾病の調査、診断および防疫ならびに家畜衛生技術者の訓練を行う。

③ 口蹄疫ワクチン製造センター（中部パクチョン）において、口蹄疫ワクチンの製造技術の実用試験、口蹄疫の診断および技術者の訓練を行う。

(2) 事業実績

昭和51年末、合意された「討議議事録」にもとづき、協力の初年度に必要な5,000万円の機材供与費を計上し、準備した。これは主として家畜衛生センターの機材整備に充てられるものである。

14 タイ・灌漑農業開発協力

(1) 事業の概要

本計画は、タイ国の水稲単位面積収量の増大および水稲二期作面積を拡大して米作増産をはかるために行う圃場整備事業の推進、営農技術並びに営農組織等の改善普及に資する目的で実施される。

プロジェクトの構成は本部として機能するプロジェクト・センター、チャオピア・パイロット・プロジェクト、メクロン・パイロット・プロジェクトおよび試験・訓練プロジェクトから成り立っている。それぞれの活動内容は次のとおりである。

① プロジェクト・センター

バンコクに設置され、広域開発のための企画協力や本部としての統括業務を行う。

② チャオピア・パイロット地区、

アユタヤ県内に約500haのパイロット地区を設定し、そこで輪中堤の建設、地区内の農業基盤整備およびサポーターリング・サービスを行う。

③ メクロン・パイロット地区

カンチロナブリ県内に約400ha (intensive) と約500ha (extensive) の農業基盤整備およびサポーターリング・サービスを行う。

④ スハングリ訓練ステーション

スハングリ稲作試験場を拡充整備して、灌漑農業開発に必要な訓練を行う。

(2) 事業実績

昭和41年5月に実施した予備調査に引続き、同年12月に実施設計事前打合せ調査、昭和52年2月～4月の実施設計調査を行い、プロジェクトの事業計画およびわが国の協力計画等につ

いて検討を重ねた。

昭和51年12月から52年3月までの間長期調査員3名を派遣した。昭和52年度は長期専門家7名を派遣する予定である。

15 スリランカ・デワフワ村落開発協力

(1) 事業の概要

デワフワ地区はコロomboの北東150kmのドライ・ゾーンに位置し、デワフワ貯水池から灌漑される約2,700エーカーの水田地帯で、本協力地区はそのうちの上流部の水田約700エーカー、畑約100エーカーからなる。

昭和43年7月第1次予備調査団が派遣され、一定規模の村落を対象として土地基盤整備・営農指導・農民組織強化・生活改善を柱とする「総合村落開発」協力を行い、その効果を近傍に波及することが最も適当であると報告された。これにもとづき、翌年2月に第2次予備調査団を派遣し、デワフワ地区を選定、さらに7月に実施設計調査団を派遣し協力内容が検討された。

これらの調査にもとづき、昭和45年10月に5カ年の協力期間で、以下を協力の骨子とする協定が締結された。

- ① 道路ならびに灌漑および排水施設等農業基盤の改良
- ② 肥料・農薬等の使用の増加、農民間における農業機械の共同利用、実験、演示および普及事業を通ずる営農方法、および営農技術の改良
- ③ 農業協同組合、耕作委員会の組織および活動の改良

昭和50年度末現在までに、延べ13人の専門家の派遣、総額207,090千円に及ぶ機材の供与および13名の研修員受入れを行った。

(2) 事業実績

昭和50年10月の協定終了に先立ち、昭和50年8月にエバリュエーション調査団を派遣し、過去5カ年間における協力事業の評価を行った。同時に、調査団の評価をスリランカ側の評価と斉合性のある要約評価報告文にまとめ、スリランカ政府に提出した。

なお、昭和50年10月に協定は終了したが、その後、1年間アフターケアとして栽培分野の専門家を1名残留させ、昭和51年9月に同専門家任期満了により本プロジェクトを完結させた。

16 インド・農業研究協力

(1) 事業概要

インドにおける食糧生産は不安定な気候条件、低い水準のもとにおかれた農業技術等により

きわめて不安定な条件下にある。とくに主穀たる米については、病虫害被害による生産減がかなり大きな影響を与えている。また一方では、食生活のレベルアップをはかるため、野菜、果樹等園芸生産物の増産に対する需要も強まりつつある。

本計画はこれらの情勢に対処するためインド政府の要請により次の課題について共同研究を行うものである。

- ① 病虫害部門では、(a)メイチュウに関する研究、(b)ヨコバイおよびイネツングロウイルスに関する研究、(c)イネ白葉枯病に関する研究、(d)イネシントメタマバエに関する研究
- ② 園芸部門では、(a)野菜の一代雑種子生産方法に関する研究、(b)柑橘類の栽培方法に関する研究、(c)落葉果樹の栽培技術に関する研究

(2) 事業実績

昭和49年9月に策定された協定案をもって、引続き在インド日本大使館が協定交渉を行ったが、インド側の事情により締結までには至らず、なお、協定案の最終的な詰めを折衝中である。

17 ネパール・農業開発協力

(1) 事業の概要

ネパール政府は、昭和46年に第4次5カ年計画を制定し、農業に重点をおいた経済開発を行っている。

昭和44年4月、ネパール政府から同国ジャナカプール県、ナラヤニ県に対する農業開発協力の要請があり、わが国はこれを受けて昭和45年に予備調査団、実施計画調査団を、昭和46年に実施設計調査団をそれぞれ派遣し、昭和46年11月に討議議事録を交換した。

3年の準備期間を経て、昭和49年11月7日に「ジャナカプール県農業開発のための技術協力に関する日本国政府とネパール王国政府との間の協定」を締結した。

本計画は、プロジェクト対象地域農民の所得の増加と生活水準の向上を目的とし、次に掲げる事業を実施している。

- ① プロジェクトセンターの設置、運営
- ② ハルディナート農場：高度に能率的な普及活動と訓練を促進するためのタライ平野における拠点とする。(40ha)
- ③ タライ地区普及活動：420haの水田における井戸灌漑方式の導入による農業インフラストラクチャーの改良と末端管理作業の改良を含む濃密指導を中心に、改良農業技術、農民組織の普及活動を行う。
- ④ ラプティ模範農場：ナラヤニ県のラプティ模範農場は、ジャナカプール県の山間部の農

業開発活動に寄与する。(8ha)

⑤ ジャナカプール県の山間部での普及およびその他の活動。

(2) 事業実績

全計画の中核的機能を果すプロジェクトセンターの建設はほぼ完了し、今年末センターの開所式が行われる予定である。

ハルディナート、ラブティの両農場は、灌漑施設等の強化とともに、一層充実され、諸活動が定着した。

トライにおける普及活動は、農業無償援助による農業共同組合倉庫建設が今年度中に実施されることも相まって、組織的活動期に入った。

山間部に対する協力も、農業無償援助によるシンズリセンターが来春には建設され、センターを基点とした、さらに一層の活動が見込まれる。

本年度は100,000千円の機材供与が予定されている。

18 バングラデシュ・農業普及協力

(1) 事業の概要

バングラデシュ国においては、食糧自給達成のために農業生産力の向上が急務となっている。このような事情にかんがみ、同国政府は、農民の技術水準の向上をはかるため、農業技術の普及体制の整備を計画し、その中核機関となる中央農業普及技術開発研究所の設立についてわが国に協力を要請してきた。この要請に応えることは、同国の農業生産力の向上に寄与するところ大と認め、昭和47年8月に予備調査、昭和48年1月に実施設計調査を行い、同年4月1日討議議事録を締結した。さらに昭和50年3月14日第2次討議議事録(2年間延長)を交換し、現在に至っている。この間、第1次討議議事録期間中に3名、第2次討議議事録期間中に5名の専門家を派遣した。

昭和50年4月には第2次実施設計調査団を派遣し、無償資金協力の対象である研究所施設等の設計を行った。

同年8月ごろから同国の政変により状況が安定せず、協力事業は一時停滞したが、昭和51年3月に至って政情も落ち着いたので巡回指導チームを派遣し、長期計画案を作成した。

(2) 事業実績

昭和51年度には、政情も安定の度を増し、5月には研究所施設等建設に関する交換公文の署名が行われ、その後諸手続を経てコンサルタント、建築業者も決定し、昭和52年1月より工事が開始され、雨期到来前には基礎工事を終り、翌53年3月末の完成を目指して順調に工事は進

行している。

長期専門家もさらに農業機械、灌漑農業、調整の各分野を派遣し、また、普及訓練の実験圃場造成のため圃場設計および圃場整備の短期専門家3名を派遣した。

調査団に関しては、7月から8月にかけて巡回指導チームを派遣し、協力事業の細目の打合せを行った。なお、第2次討議議事録は昭和52年3月13日に期限切れとなったが、協定に移行することを前提として、討議議事録の一年間の暫定延長に署名が行われた。

バングラデシュ側の体制も昭和51年8月には理事長も決定し、専門家、職員も次々と任命され、順調に動きは始めている。

19 バングラデシュ・園芸研究協力

(1) 事業の概要

バングラデシュにおいては、果樹および野菜供給の絶対量が不足し、国民のビタミン摂取量の不足が著しい。FAOは1973年の調査結果にもとづき、同国に対して果樹および野菜の増産をはかるための実施機関の新設、拡充を勧告した。

この勧告を受けて、バングラデシュ政府は農業省農業研究・教育局に所属する果樹試験場の拡充整備をはかるとともに、新たに同省内に園芸総局を発足させることにより、かんきつ品種の改良および栽培法、改善等の研究体制の確立をはかるとともに、野菜部門については雨期野菜の基礎的研究に着手し、乾期野菜種子の国産自給を目標に国内在来種の採種および配布事業を拡充するほか、現在輸入している外来種の採種に着手することを計画した。

この計画を実施するに当たり、バングラデシュ政府は昭和50年8月にわが国へかんきつ改良および野菜種子増殖事業と現状調査と改善策立案のために専門家による診断協力を要請した。

この要請を受けて、昭和51年2月にわが国は専門家チームを派遣し、計画の診断およびこれに対する改善策の立案を行い、バングラデシュにその報告をしたところ、この計画の実施についてもわが国の協力を期待する旨の意向を同国は表明した。

(2) 事業実績

バングラデシュの協力要請の意向を受けて、昭和51年7月に実施調査団を派遣し、わが国の協力の可能性およびその範囲、方法について検討するとともに、昭和52年度にかけて長期調査員2名を派遣した。

20 韓国・農業研究協力

(1) 事業の概要

本事業は昭和43年第2回日韓閣僚会議の共同コミュニケ第14条にもとづき設置された日韓農

林水産技術協力委員会において、昭和45年（1970年）に韓国側から、同国における農業生産力の向上をはかるため「作物の生産力増強に関するプロジェクト研究協力」の要請として提案された。わが国は、この要請にもとづき上記プロジェクトの研究協力の可能性ならびに可能な場合の効率的実施方策を検討するため昭和47年以来、2回にわたり日本側農業研究専門家で構成する調査団を韓国に派遣し、同国の農業関係試験研究機関の実情を調査するとともに、プロジェクト研究の課題、研究協力の内容等について韓国側関係者と協議を行った。その結果、昭和47年11月に討議議事録をとりまとめるとともに協力の年次計画等の検討を進め、昭和49年6月7日ソウルにおいて、後宮大使と金東祚外務部長官との間で「農業に関する日韓共同研究計画のための技術協力に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」が調印され、同年6月7日から5ヵ年間（昭和54年6月6日まで）の効力とする協力事業が実施されることとなった。この協定にもとづく主な研究課題は次のとおりである。

- ① 作物安定多収性品種に関する研究
- ② 水稻低位生産地における土壌および肥料に関する研究
- ③ 作物の栄養生理、水分生理および生態に関する研究
- ④ 土壌の生産力に関する総合的研究
- ⑤ 雑草防除に関する研究
- ⑥ 野菜の生産増大および品質向上に関する研究
- ⑦ 作物保護に関する基礎および応用研究

以上の課題を推進するため具体的な事業として①日本人専門家の派遣、②研究に必要な設備、機械、器具等の供与、③研究に携わる韓国研究者および職員の訓練、研修員受入れを実施することとしている。

(2) 事業実績

昭和51年3月に派遣された計画打合せチームと韓国当局ならびに専門家チームとの間で検討のうえ、合同委員会（協定第8条により設置）においてとりまとめられた昭和51年度日韓農業研究事業計画にもとづき次のような事業を実施した。

① 専門家派遣

韓国は地理的に日本に近く、農業条件も類似しており、また他の開発途上国と比較し研究水準もかなり高いこともあり、専門家派遣の特色は派遣期間を約3ヵ月とする短期専門家の派遣であり、国内外研究併立方式をとっていることである。本年度は、9名（50年度11名）の短期専門家（農事試験場、農業技術研究所および各地方農業試験場の研究員）と1名（50年度1名）の長期専門家（チーム・リーダー）を韓国の農業技術研究所等へ派遣した。